

目 次

第1部 特集・トピックス

特 集

匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組……………1

特集に当たって…………… 1

第1節 匿名・流動型犯罪グループの特徴と動向…………… 2

第1項 匿名・流動型犯罪グループの特徴…………… 2

(1) 匿名・流動型犯罪グループの台頭…………… 2

(2) 匿名・流動型犯罪グループの特徴…………… 3

MEMO 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪の実行犯の募集…………… 3

第2項 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動の動向…………… 4

(1) 特殊詐欺…………… 4

(2) SNS型投資・ロマンス詐欺…………… 5

(3) 強盗・窃盗等…………… 6

MEMO 組織的窃盗・盗品流通事犯…………… 6

(4) 繁華街・歓楽街における多様な資金獲得活動…………… 7

(5) その他の資金獲得活動…………… 7

MEMO 第一線から見た匿名・流動型犯罪グループ…………… 9

第2節 匿名・流動型犯罪グループへの対策…………… 10

第1項 実態解明・取締りのための体制強化…………… 10

(1) 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りのための体制強化…………… 10

MEMO 警視庁「犯罪集団等の実態解明及び取締りに関する特命チーム」…………… 10

MEMO 匿名通報ダイヤルの運用…………… 11

(2) 広域的な捜査連携の強化…………… 11

第2項 匿名・流動型犯罪グループに新たに加担する者への対策…………… 12

(1) 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者の募集への対策…………… 12

(2) 青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない教育・啓発…………… 13

第3項 匿名・流動型犯罪グループが悪用する犯行ツールへの対策…………… 13

(1) 匿名・流動型犯罪グループに悪用される口座への対策…………… 13

(2) 匿名・流動型犯罪グループに悪用される電話への対策…………… 14

MEMO 悪質な電話転送サービス事業者が保有している「在庫番号」利用の一括停止…………… 15

MEMO いわゆる050アプリ電話番号の本人確認の義務化…………… 15

(3) 匿名・流動型犯罪グループに悪用される名簿への対策…………… 15

(4) 匿名・流動型犯罪グループによる情報通信技術等を悪用した

新たな犯罪への対策…………… 16

MEMO インターネット上における偽情報を悪用した犯罪への対策…………… 16

第4項 繁華街・歓楽街における匿名・流動型犯罪グループに対する対策…………… 17

(1) 繁華街・歓楽街における匿名・流動型犯罪グループの排除及び

犯罪インフラの解体…………… 17

(2) スカウト等の迷惑行為の防止…………… 17

(3) 非行少年対策…………… 17

第5項 国際捜査の徹底・外国当局等との更なる連携…………… 18

MEMO 組織的な詐欺に対する各国との連携強化の推進…………… 18

第6項 犯罪収益対策…………… 19

第7項 被害防止のための身近な対策の普及…………… 20

(1) 高齢者の自宅電話に犯罪グループから電話がかかることを

阻止するための方策…………… 20

MEMO 国際電話番号を悪用した特殊詐欺への対策	21
(2) 現金を自宅に保管させないようするための対策	21
MEMO 国民を詐欺から守るための総合対策	21

第3節 今後の展望

(1) 実態解明と取締りの徹底	22
(2) 新たな情報通信技術・科学技術への対応	22
(3) 取締体制の不断の見直し	22
(4) 関係機関・団体との連携強化	23

警察活動の最前線

トピックス

トピックスⅠ 銃砲による凶悪事件を踏まえた規制の強化と警察の取組

(1) 自作の銃砲を含む銃砲による危害防止対策	26
(2) 許可猟銃の対策	27

トピックスⅡ 良好な自転車交通秩序を実現させるための取組

(1) 自転車関連交通事故の状況	28
(2) 自転車の安全利用の促進に向けた警察の取組	28
(3) 良好な自転車交通秩序の実現に向けた制度改正	29

トピックスⅢ 重大サイバー事案対処に係る警察の取組

(1) サイバー特別捜査部の設置	30
(2) 重大サイバー事案に対処する人材の確保・育成	30
MEMO 官民人事交流制度により採用した幹部警察官の活躍	30
(3) 国際連携の推進	31
MEMO 重大サイバー事案の捜査等を通じた実態解明の推進	31

トピックスⅣ G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の開催について

(1) G7茨城水戸内務・安全担当大臣会合の概要	32
(2) 今後の取組	32
MEMO Mito16中学生安全サミット	33
MEMO 日本の魅力の発信	33

トピックスⅤ 令和6年能登半島地震への対応について

(1) 警察の体制	34
(2) 被災者の救出救助	34
(3) 遺体の調査、身元確認等	36
(4) 交通対策	36
(5) 被災地における安全・安心の確保	36
MEMO 避難所等における防犯カメラの設置	36
MEMO 被災者等に警察活動に関する情報等を届けるための取組	37

警察活動の最前線

第2部 本編

第1章 警察の組織と公安委員会制度 39

第1節 警察の組織 40

- (1) 公安委員会制度 40
- (2) 国の警察組織 40
- (3) 都道府県の警察組織 41

第2節 公安委員会の活動 42

- (1) 国家公安委員会 42
- (2) 都道府県公安委員会 43
- (3) 苦情処理及び監察の指示 44
- (4) 公安委員会相互間の連絡 45

公安委員の声 46

第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動 47

第1節 犯罪情勢とその対策 48

第1項 刑法犯 48

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況 48
- (2) 重要犯罪の認知・検挙状況 49
- (3) 刑法犯による身体的被害の状況 51

第2項 人身安全関連事案の現状と対策 52

- (1) 人身安全関連事案の現状 52
- (2) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等への対策 53
- (3) 児童虐待防止対策 55
- (4) 認知症に係る行方不明者への対策 56

第3項 子供の安全を守るための取組 57

- (1) 子供を犯罪から守るための取組 57
- (2) いじめ事案への対応 58
- (3) 少年の福祉を害する犯罪への対策と有害環境対策 59

**MEMO 「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を踏まえた
被害少年保護のための取組りの強化 61**

- (4) 少年の犯罪被害への対応 61

第4項 国民の財産を狙う事犯への対策 62

- (1) 財産犯の被害額の罪種別状況 62
- (2) 特殊詐欺等への対策 62

MEMO AI画像分析を活用した特殊詐欺被害防止対策 63

- (3) 侵入窃盗対策 63
- (4) 侵入強盗対策 64
- (5) 自動車盗対策 64
- (6) 自転車盗対策 65
- (7) 万引き対策 65
- (8) ひったくり対策 66
- (9) 金属盗対策 66
- (10) 悪質商法事犯対策 67
- (11) 通貨偽造犯罪対策 68
- (12) カード犯罪対策 68

(13) ヤミ金融事犯対策	69
(14) 知的財産権侵害事犯対策	70
第5項 構造的な不正事案への対策	71
(1) 政治・行政をめぐる不正事案	71
(2) 経済をめぐる不正事案	71
第6項 国民の健康を害する事犯への対策	73
(1) 保健衛生事犯対策	73
(2) 食の安全に係る事犯対策	73
第7項 良好な生活環境の保持	74
(1) 風俗営業等の状況	74
(2) 売春事犯及び風俗関係事犯の現状	75
MEMO ホストクラブ等の売掛金等に起因する事件について	75
(3) 人身取引事犯等への対策	77
(4) 銃砲等及び刀剣類の適正管理と危険物対策	78
(5) 環境事犯対策	78
(6) 探偵業の状況	79
第2節 犯罪捜査に関する取組	80
第1項 犯罪捜査に関する各種取組	80
(1) 取調べの録音・録画に係る取組	80
(2) 通信傍受の有効かつ適正な実施	80
(3) 初動捜査における客観証拠の収集	80
(4) 国民からの情報提供の促進	81
(5) 犯罪死の見逃し防止への取組	81
(6) 緻密かつ適正な捜査の徹底	82
MEMO 刑事手続における情報通信技術の活用	82
(7) 捜査技能の伝承	83
(8) 犯罪インフラ対策の推進	84
第2項 科学技術の活用	85
(1) DNA型鑑定	85
(2) デジタル・フォレンジック	86
(3) 指掌紋自動識別システム	86
(4) 防犯カメラ画像等の活用	87
(5) 犯罪関連情報の総合的な分析	88
(6) 自動車ナンバー自動読取システム	88
(7) プロファイリング	88
第3節 地域住民の安全安心確保のための取組	89
第1項 交番・駐在所の活動	89
(1) パトロール、立番等	89
MEMO 交番等の安全確保に向けた取組	90
(2) 地域住民と連携した活動	90
(3) 交番等における外国人への対応	90
(4) 遺失物の取扱い	91
MEMO 遺失物関係手続のオンライン化	91
第2項 事件・事故への即応	92
(1) 110番通報	92
(2) 110番通報への対応	92
(3) 初動警察活動の強化	93
(4) 鉄道警察隊の活動	93
(5) パトカーの活用	94

(6) 警察用航空機（ヘリコプター）及び警察用船舶の活用	94
(7) 山岳遭難及び水難に対する警察活動	94
第3項 相談業務の充実強化	95
(1) 相談取扱いの現状	95
(2) 相談受理体制	95
(3) 相談内容に応じた適切な対応の推進	95
MEMO 「旧統一教会」問題等に対する適切な対応	95
第4節 社会における良好な治安確保のための取組	96
第1項 犯罪防止に向けた取組	96
(1) 地域社会との協働	96
(2) 犯罪防止に配慮した環境設計	97
(3) 痴漢・盗撮事犯への対策	98
第2項 警備業、古物営業及び質屋営業の状況	100
(1) 警備業の状況	100
(2) 古物営業及び質屋営業の状況	100
第3項 少年非行防止に向けた取組	101
(1) 少年非行の現状	101
(2) 非行少年を生まない社会づくり	103
(3) 学校その他関係機関との連携確保	104
(4) 少年警察ボランティアとの連携	104
(5) 少年事件対策	104
第5節 犯罪被害者等支援	105
第1項 第4次犯罪被害者等基本計画の推進	105
MEMO 国における司令塔機能の強化	105
MEMO 犯罪被害者等施策の充実に向けた検討会の開催について	105
第2項 警察による犯罪被害者等支援	106
(1) 基本施策	106
(2) 犯罪被害給付制度・国外犯罪被害弔慰金等支給制度	106
(3) 犯罪被害者等の特性に応じた施策	107
(4) 関係機関・団体との連携	107
MEMO 犯罪被害者週間について	107
警察活動の最前線 警察による犯罪被害者等支援の例	108
警察活動の最前線	110

第3章

サイバー空間の安全の確保 111

第1節 サイバー空間における脅威 112

第1項 サイバー事案等の検挙状況	112
(1) サイバー事案の検挙件数	112
(2) 不正アクセス禁止法違反	112
(3) コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	112
(4) サイバー犯罪の検挙件数の推移	112
第2項 インターネットバンキングに係る不正送金事犯の情勢	113
第3項 ランサムウェアの情勢	114
第4項 サイバーテロ・サイバーエスピオナージの情勢	115
(1) サイバーテロの情勢	115
(2) サイバーエスピオナージの情勢	115
MEMO 家庭用ルーターの不正利用に関する注意喚起	115

第2節	サイバー空間における脅威への対処	116
第1項	サイバー事案への対策	116
	(1) 不正アクセス対策	116
	(2) インターネットバンキングに係る不正送金事犯への対策	116
	MEMO 「キャッシュレス社会の安全・安心の確保に関する検討会」の開催	117
	(3) インターネット上の違法情報・有害情報対策	117
	(4) ランサムウェア対策	118
	(5) サイバー攻撃対策	118
	MEMO BlackTechに対するパブリック・アトリビューション	118
第2項	技術支援と解析能力の向上	119
	(1) サイバーフォースの役割	119
	(2) サイバー事案の予兆・実態等の把握	120
	(3) 不正プログラムの解析	122
	(4) 犯罪の取締りのための技術支援体制	123
	(5) 解析能力向上のための取組	123
第3項	警察における人材育成の推進	124
	(1) サイバー空間における脅威への対処に係る人材育成	124
	(2) 捜査員等に対する実践的研修	124
	MEMO サイバーセキュリティ対策研究・研修センターにおける取組	124
	MEMO サイバーコンテストの開催	124
第4項	国際連携の推進	125
	(1) 外国捜査機関等との連携の推進	125
	MEMO 外国捜査機関との連携強化に資する取組	125
	(2) 国際協力の推進	125
第5項	官民連携の推進	126
	(1) 日本サイバー犯罪対策センターとの連携	126
	(2) サイバー防犯ボランティアに対する支援	126
	(3) サイバーテロ対策協議会	126
	(4) サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク	127
	(5) 不正プログラム対策協議会	127
	(6) 不正通信防止協議会	127
	(7) 高度な研究開発等を行う大学を標的としたサイバー事案への対策の推進	127
	(8) 被害の潜在化防止に向けた取組の推進	127
	警察活動の最前線	128

第4章

組織犯罪対策 129

第1節 暴力団等対策 130

第1項	暴力団情勢	130
	(1) 暴力団構成員及び準構成員等の推移	130
	(2) 暴力団の解散・壊滅	130
	(3) 暴力団の指定	130
第2項	暴力団犯罪の取締りと暴力団対策法の運用	131
	(1) 検挙状況	131
	(2) 資金獲得犯罪	132
	(3) 対立抗争事件等の発生	132
	(4) 暴力団対策法の運用	132
	MEMO 山口組分裂後の対立抗争と暴力団対策法の活用	133
第3項	暴力団排除活動の推進	134

(1) 国及び地方公共団体における暴力団排除活動	134
(2) 各種事業・取引等からの暴力団排除	134
(3) 地域住民等による暴力団排除活動	134
(4) 地方公共団体における暴力団排除に関する条例の運用	134
(5) 暴力団員の社会復帰対策の推進	135
第4項 匿名・流動型犯罪グループの動向と警察の取組	135
第2節 薬物銃器対策	136
第1項 薬物情勢	136
(1) 薬物事犯別の検挙状況	136
(2) 薬物密輸入事犯の検挙状況	137
(3) 犯罪組織等の動向	137
第2項 薬物対策	138
(1) 供給の遮断	138
(2) 需要の根絶	138
第3項 銃器情勢とその対策	139
(1) 銃器情勢	139
(2) 銃器対策	139
第3節 来日外国人犯罪対策	140
第1項 来日外国人犯罪の情勢	140
(1) 来日外国人犯罪の組織化の状況	140
(2) 組織の特徴	140
(3) 犯罪インフラの実態	140
第2項 来日外国人犯罪の検挙状況	141
(1) 全般的傾向	141
(2) 国籍・地域別検挙状況	141
第3項 国際組織犯罪に対処するための取組	142
(1) 国内関係機関との連携	142
(2) 外国捜査機関等との連携	142
(3) 国外逃亡被疑者等の追跡	143
第4節 犯罪収益対策	144
第1項 犯罪収益移転防止法に基づく活動	144
(1) 犯罪収益移転防止法の適切な履行を確保するための措置	144
(2) 疑わしい取引の届出	144
第2項 マネー・ローンダリング事犯の検挙状況	145
第3項 犯罪収益の剥奪	146
(1) 没収・追徴の状況	146
(2) 起訴前の没収保全	146
第4項 国際連携	147
(1) FATFの活動と警察庁の参画状況	147
(2) APGの活動と警察庁の参画状況	147
(3) エグモント・グループの活動と警察庁の参画状況	147
(4) 外国のFIUとの情報交換	147
警察活動の最前線	148

第5章

安全かつ快適な交通の確保 149

第1節 交通事故情勢 150

第1項 交通事故の現状 150

(1) 令和5年(2023年)の概況	150
(2) 過去10年間の死者数等の推移	150
(3) 状態別・類型別の特徴	151
(4) 時間帯別・月別の特徴	151
第2節 交通安全意識の醸成	152
第1項 交通安全教育と交通安全活動	152
(1) 交通安全教育	152
(2) 交通安全活動	152
MEMO 横断歩道における歩行者の保護に資する取組	152
第2項 高齢者の交通安全の確保	153
(1) 高齢者の死亡事故の特徴	153
(2) 高齢者の交通事故防止対策	153
第3項 子供の交通安全の確保	154
(1) 子供が関係する交通事故の特徴	154
(2) 子供の交通事故防止対策	154
第4項 飲酒運転の根絶に向けた警察の取組	155
(1) 安全運転管理者の確実な選任・飲酒運転の根絶に向けた使用者対策の強化	155
(2) 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育と広報啓発活動等の推進	155
(3) 飲酒運転根絶の受け皿としての運転代行サービスの普及促進	155
(4) 飲酒運転の根絶に向けた取締りの一層の強化	155
第3節 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保	156
第1項 運転者教育	156
(1) 運転者教育の体系	156
(2) 運転免許を受けようとする者に対する教育の充実	156
(3) 運転免許取得後の教育の充実	157
第2項 高齢運転者の交通事故防止対策の推進	158
(1) 高齢運転者に対する教育等の現状	158
(2) 運転免許証の自主返納(申請による運転免許の取消し)等	159
(3) 高齢運転者に係る安全運転相談の充実・強化	159
第3項 様々な運転者へのきめ細かな対策	160
(1) 運転者の危険性に応じた行政処分の実施	160
(2) 安全運転相談の充実等	160
(3) 国際化への対応	160
(4) 運転免許手続等の利便性の向上と国民負担の軽減	161
MEMO 普通仮免許等の取得可能年齢の引下げ	161
(5) 運転者の特性に応じた運転者標識	161
第4節 交通環境の整備	162
第1項 交通実態を踏まえた交通環境の整備	162
(1) 交通安全施設等整備事業の推進	162
MEMO 持続可能な交通規制の推進	163
(2) 交通管制システムの整備	163
(3) 交通管理者等による環境対策	163
(4) 交通実態の変化等に即した交通規制	164
(5) 警察による交通情報提供	164
第2項 道路交通環境の整備による歩行者等の安全通行の確保	165
(1) 歩行空間の整備	165
(2) バリアフリー対応型信号機等の整備の推進	165
第3項 総合的な駐車対策	166

(1) 違法駐車の状態	166
(2) 駐車対策の推進	166
(3) 保管場所の確保対策	166
MEMO 保管場所標章の廃止	167
第4項 高速道路における交通警察活動	167
(1) 高速道路ネットワークと交通事故の状態	167
(2) 高速道路における交通の安全と円滑の確保	167
第5項 ITSの推進と自動運転の実現に向けた取組	168
(1) ITSの推進	168
(2) 自動運転の実現に向けた取組	169
MEMO SIPでの取組	170
第5節 道路交通秩序の維持	171
第1項 交通事故抑止に資する交通指導取締り	171
(1) 交通事故分析に基づく交通指導取締り	171
(2) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策	171
MEMO ペダル付き原動機付自転車に関連する交通事故防止のための取組	172
(3) 使用者等の責任追及等	172
(4) 暴走族等対策	172
第2項 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	173
(1) 交通事故事件の検挙状況	173
(2) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査	173
(3) 交通事故事件捜査の科学化・合理化	173
MEMO モービル・マッピング・システム (MMS) の活用	174
(4) 交通事故被害者等の支援	174
第3項 特定小型原動機付自転車の安全利用のための取組	175
(1) 特定小型原動機付自転車関連交通事故の状態	175
(2) 特定小型原動機付自転車の交通ルール	175
(3) 特定小型原動機付自転車の安全利用に向けた交通安全教育の推進	175
(4) 特定小型原動機付自転車運転者による交通違反に対する指導取締りの強化	175
警察活動の最前線	176

第6章

公安の維持と災害対策 177

第1節 国際テロ情勢と対策	178
第1項 国際テロ情勢	178
(1) イスラム過激派	178
(2) 日本赤軍と「よど号」グループ	179
(3) 北朝鮮	180
第2項 国際テロ対策	182
(1) テロの未然防止のための具体策	182
(2) テロ対処体制の強化	184
(3) 原子力関連施設におけるテロ対策	185
第2節 外事情勢と諸対策	186
第1項 対日有害活動の動向と対策	186
(1) 中国の動向	186
(2) ロシアの動向	187
(3) 北朝鮮の動向	188
(4) 偽情報等の脅威と対策	189

第2項	経済安全保障等に関する取組	190
(1)	経済安全保障をめぐる情勢	190
(2)	技術情報等の流出防止に向けた取組	190
	MEMO 技術情報等の流出防止に向けて	191

第3節 公安情勢と諸対策 192

第1項	オウム真理教の動向と対策	192
(1)	オウム真理教の動向	192
(2)	オウム真理教対策の推進	192
第2項	極左暴力集団の動向と対策	193
(1)	極左暴力集団の動向	193
(2)	極左暴力集団対策の推進	193
第3項	右翼等の動向と対策	194
(1)	右翼の動向と対策	194
(2)	右派系市民グループをめぐる情勢と警察の対応	195
第4項	日本共産党の動向	196
(1)	党勢拡大に向けた取組	196
(2)	第20回統一地方選挙の結果	196
(3)	関係団体との連携	196
第5項	大衆運動への警察の対応	197
(1)	近年の大衆運動	197
(2)	沖縄県内の反基地運動	197
第6項	ローン・オフエンダー等の脅威と対策	197

第4節 災害等への対処と警備実施 198

第1項	自然災害等への対処	198
(1)	自然災害の発生状況と警察活動	198
(2)	大規模災害への備え	199
第2項	警備実施	200
(1)	警衛	200
(2)	警護	200
(3)	機動隊の活動	202
(4)	雑踏警備	202
(5)	小型無人機対策	203
(6)	警察用航空機（ヘリコプター）の活用	203

警察活動の最前線 204

第7章

警察活動の支え 205

第1節 警察活動の基盤 206

第1項	警察の体制	206
(1)	定員	206
(2)	警察力強化のための取組	206
(3)	女性警察官の採用・登用の拡大	206
(4)	教育訓練	207
(5)	警察職員の殉職・受傷	207
第2項	警察の予算と装備	208
(1)	警察の予算	208
(2)	警察の装備	208
第3項	管区警察局の活動	209

(1) 管区警察局の役割	209
(2) 管区警察局の主な業務	209
第4項 警察の情報通信	210
(1) 警察活動を支える警察情報通信	210
MEMO 高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）の現場での活用状況	211
(2) 機動警察通信隊の活動	211
(3) 情報管理の徹底	211
第5項 警察活動の高度化・合理化	212
(1) 先端技術等の活用による警察力の強化に向けた取組	212
(2) 警察における情報システムの合理化・高度化に向けた取組	212
MEMO 業務継続性の確保	213
(3) 警察行政手続のデジタル化に向けた取組	213
第6項 留置施設の管理運営	214
(1) 留置施設の管理運営	214
(2) 被留置者の収容状況	215
第7項 皇宮警察本部の活動	216
MEMO 皇宮警察音楽隊	216
第8項 研究機関の活動	217
(1) 警察政策研究センター	217
(2) 警察情報通信研究センター	218
(3) 科学警察研究所	218
第2節 国民の期待と信頼に応えるための警察運営	220
第1項 国民の期待と信頼に応える警察	220
(1) 監察の実施と苦情を活用した業務改革の推進	220
(2) 適正な予算執行の確保	220
(3) 良好な治安の確保のための政府を挙げた対策と警察の取組	220
MEMO 警戒の空白を生じさせないための組織運営	221
第2項 国民に開かれた警察活動	222
(1) 警察署協議会	222
MEMO ～なみえ創成小学校における安全マップ作成～ (福島県双葉警察署協議会会長 高野利彦)	222
(2) 情報公開制度	222
(3) 個人情報保護	223
(4) 政策評価	223
第3節 国際的な協力関係の構築	224
(1) 国際的な犯罪に対する外国治安機関等との連携	224
(2) 治安に関係する国際約束の締結	224
(3) 国際協力の推進	224
MEMO ウクライナ国家警察の警察官等への研修	225
(4) 国際的な警察活動に関する基盤整備	225
警察活動の最前線	226

資料編 227

1 令和5年中の組織改正と法令の制定	228
2 令和5年中の主な出来事	229
3 令和5年都道府県別統計資料	232

※ 本書における用語等の意義について（凡例）は、234、235、236頁参照